

監査報告書

平成 29 年 6 月 23 日

日本赤十字社
社 長 近衛 忠輝 様

日本赤十字社

監 事 荻田 伍

監 事 上島 重二

監 事 庄山 悦彦

私たち監事は、日本赤十字社定款第 23 条第 4 項の規定に基づき、平成 28 年度における日本赤十字社の業務を監査したので、その結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

- (1)平成 28 年度の業務については、常任理事会等に出席して役員等から説明や報告を受けると共に、各支部の監査委員が行なう監査の結果について各監査委員からその報告を求めました。
- (2)平成 28 年度一般会計、医療施設特別会計、血液事業特別会計、社会福祉施設特別会計、退職給与資金特別会計、退職年金資金特別会計、損害填補資金特別会計の各決算のうち、本社に所属する会計については監査法人に委託して実地検証を行い、また、支部に所属する会計については各支部の監査委員が監査を実施し、その報告を求めました。

2 監査の結果

- (1)事業報告書は、日本赤十字社の業務の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)平成 28 年度の収支決算書及び財務諸表は、日本赤十字社会計規則、その他諸規則に準拠し、適正に処理されていることを認めます。

3 監事の意見

別紙「平成 28 年度監事意見」のとおり。

平成 28 年度監事意見

平成 28 年度の日本赤十字社各会計決算は、本社については監査法人、支部に所属する会計については各支部の監査委員による監査が実施され、いずれも適正に処理されていることをご報告申し上げます。

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震による大きな被害に多くの義援金が寄せられる中、日本赤十字社では災害発生直後から速やかに医療救護班を派遣し、3 ヶ月半にわたって刻々と変化する医療ニーズ等に対し全社的な救護活動を展開いたしました。また、平成 28 年度は台風災害や他の地域での地震災害、大規模火災に対しても迅速な救護活動を実施するとともに、東日本大震災の被災者に対しても引き続きの支援活動を続けてきたところです。近年の自然災害の大規模化や頻発化による救援ニーズの高まりに対し、災害からいのちを守る日本赤十字社の使命の達成が今後とも引き続き期待されます。

一般会計につきましては、最近の国内経済に明るい兆しが見えてきた中においても、社資の確保は予断を許さない状況が続いており、平成 28 年度は社員制度の見直しを行ったところであり、今後は新制度の円滑な運用による事業の推進が期待させるところです。

医療施設特別会計につきましては、医療事業推進本部制の下、赤十字病院グループ運営体制の連携により、経営の健全化及び地域医療への取り組みや質の高い医療提供体制の一層の強化に努力してまいりましたが、経営状況においては収入の増加に増して費用の増加が依然として続いており大変厳しい状況となっております。今後の経営の健全化に向けた一層の取り組みを期待します。

血液事業特別会計につきましては、事業全般にわたる経営改善への取り組みにより大幅な収支の改善となりました。引き続き、将来における献血可能人口の減少への対応等、血液製剤の安全性向上と安定供給を推進するとともに、引き続きの効率化と改善を進め将来に向けた安定的な事業運営体制の充実に一層の努力を期待します。

社会福祉施設特別会計につきましては、少子・高齢社会の進展に伴う各地域における福祉ニーズに対応したサービスの充実に努める等、引き続き、利用者等が安全・安心に過ごせる施設運営をされるよう期待します。

以上をもちまして、平成 28 年度の監事報告とします。